

コロナから商売守ろう

使える制度

フル活用

# 困った時は民商へ



コロナ禍で商売は大打撃です。民商は各種制度の申請から経営相談まで親身にサポート。国や自治体へ支援の拡充も求めています。民商で仲間と一緒に苦境をのりこえましょう。

飲食店などへの

ステッカーや  
許可要件  
が緩和！

## 時短協力金



- ・時短営業の飲食店が対象。①時短要請に対応②ステッカー導入③許認可の取得などが要件。
- ・アクリル板、CO<sub>2</sub>センサー補助も。

全ての業種が対象

事前確認の  
ご相談も

## 一時支援金



- ・緊急事態宣言の影響で、1~3月いずれかの月売上が50%以上減少した業者が対象（時短協力金を受け取っていないこと）。
- ・個人 30万円、法人 60万円以内。

実質無利子の

## 公的融資

- ・運転 15年、設備 20年。据置 5年以内。
- ・担保・保証人なし。融資額 6000万円までは当初3年利子補助。
- ・据置期間の延長や条件変更の相談も。

経営対策の

## 補助金

- ・感染防止のシステムや広告などの費用を補助。上限 100万円、3/4 補助。
- ・HP やチラシ作成、店舗改装などの費用を補助。上限 50万円、2/3 補助。

緊急の

## 小口貸付

など

- ・緊急小口：20万円。返済期間 2年。
- ・総合支援：最大 180万円。返済 10年。
- ・いずれも無利子・据置 1年、住民税が非課税なら返済免除。

▼他にも…

雇用調整  
助成金

納税の  
猶予

国保料  
の減免

労災  
加入

など

▼こんな相談もお気軽に

- 「うちは対象になる？」
- 「ネット申請が分からない」
- 「不備の問い合わせがきた」

各制度の切があります  
早めにご相談を

カジノ誘致やめて全ての中小業者へ支援を



# 民商

地域に根づいて70年。

民商おおさか



# 0120-22-0000